

グリーンプラン・パートナーシップ事業(1号事業) 概要説明

1. 事業概要																																			
実施主体	株式会社 アース・コーポレーション		実施場所	富山県射水市																															
共同実施者	-		推薦者	射水市																															
2. 事業内容																																			
事業名称	地域で発生するバイオマスを地域内で利活用する、熱風発生炉(乾燥施設)の高効率炉へのリプレイス事業																																		
導入設備	熱風発生炉(ダクト等一式)																																		
26年度補助金交付希望額	183,341,000円(実施設計・工事)	実施予定期間	平成26年度(単年度)	事業実施後のCO2削減効果(見込)	1,448 t-CO2/年																														
事業内容	<p>富山県・石川県内からの最終汚泥を処理するに当たり、従来は重油及び電力で稼働させていたが、バイオマス燃料の受け入れも可能な高効率熱風炉に変更し、地元で未使用となっているバイオマスチップを燃料として使用。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>富山県・石川県内からの最終汚泥を処理するに当たり、従来は重油及び電力で稼働させていたが、バイオマス燃料の受け入れも可能な高効率熱風炉に変更し、地元で未使用となっているバイオマスチップを燃料として使用。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>当社有機汚泥処理量とCO2排出量の推移</p> <table border="1"> <caption>当社有機汚泥処理量とCO2排出量の推移 (推定)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>有機汚泥処理量 (t)</th> <th>CO2排出量 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>5,000</td><td>5,500</td></tr> <tr><td>H19</td><td>5,000</td><td>4,500</td></tr> <tr><td>H20</td><td>4,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H21</td><td>3,000</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>H22</td><td>4,000</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>H23</td><td>4,000</td><td>7,000</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3,000</td><td>7,000</td></tr> <tr><td>H25</td><td>4,000</td><td>9,000</td></tr> <tr><td>高効率炉に更新後</td><td>5,000</td><td>7,552</td></tr> </tbody> </table> <p>バイオマスによって削減されるCO2: 1,448t (15%)</p> </div> </div>					年度	有機汚泥処理量 (t)	CO2排出量 (t)	H18	5,000	5,500	H19	5,000	4,500	H20	4,000	4,000	H21	3,000	4,000	H22	4,000	6,000	H23	4,000	7,000	H24	3,000	7,000	H25	4,000	9,000	高効率炉に更新後	5,000	7,552
年度	有機汚泥処理量 (t)	CO2排出量 (t)																																	
H18	5,000	5,500																																	
H19	5,000	4,500																																	
H20	4,000	4,000																																	
H21	3,000	4,000																																	
H22	4,000	6,000																																	
H23	4,000	7,000																																	
H24	3,000	7,000																																	
H25	4,000	9,000																																	
高効率炉に更新後	5,000	7,552																																	
3. 地域への普及方針等																																			
普及方針	市の環境基本計画に基づき、バイオマスの利活用を通じた新規事業の展開を可能とするよう、情報提供・支援を実施。さらに本事業の成果を検証し、今後策定する実行計画(区域施策編)に活かすべく検討する。																																		
副次的効果	未利用木材を燃料として需給を受けることで、新たな販売経路が生まれ、林業の活性化に繋がる。また、処理後でくる乾燥汚泥を肥料として用いることにより、循環型社会の形成に資する。																																		